

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	阪神酒販株式会社 代表取締役 檜垣 周作
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市兵庫区吉田町二丁目 1 3 番 6 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年9月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社小僧寿し
証券コード	9973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（東証JASDAQ）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	阪神酒販株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市兵庫区吉田町二丁目13番6号
事務上の連絡先及び担当者名	管理部 井上 智樹
電話番号	078-652-6313

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年5月28日
訂正箇所	提出要件を満たさないことが判明したため